

大阪市人事監察委員会
第5回退職管理部会 議事要旨

1 日 時 平成 24 年 11 月 14 日（水） 15:00～17:40

2 場 所 市役所 4 階 第 2 共通会議室

3 出席者 （委員）長谷川部会長、屋山委員
（市）黒住人事室長、機谷人事室次長、坂本人事室次長、
釧持人事課長、鶴見制度担当課長

4 議事要旨

2 件の再就職承認申請の審査及び以下について報告・検討を行った。

- 1 再就職審査にかかる個人情報の取扱いについて
→以下のような意見が委員からあり、引き続き検討することとなった。
 - ・意思決定プロセスを市民に明確にする観点から、再就職審査も公開で行うことができるよう検討すべきではないか。
 - ・傍聴者には、個人情報の入った資料を配布せず、また、カメラや I C レコーダーの持ち込みを禁じた上で公開できないか。
- 2 条例改正事項の取扱いについて
→検討状況の報告を行った。
- 3 外部通報窓口の設置について
→提案内容を承認。
- 4 職員の再就職規制に係る「再就職」の定義について
→提案内容を承認。
- 5 職員の再就職に関する自粛要請について
→提案内容を承認。
- 6 再就職申請書記載例について
→提案内容を承認。
- 7 外郭団体役員の任期更新について
→提案内容を承認。
- 8 大阪市立大学の法人職員となる場合の再就職審査について
→市立大学に現職派遣されたまま 60 歳まで勤務し、定年退職後も引き続き市立大学の法人職員として雇用される場合には、再就職審査が必要とする取扱いを前提として承認。